

# 尾張旭市水道事業経営戦略(見直し版)【概要版】(計画期間:2018年度~2027年度)

## 1 経営戦略策定と見直しの趣旨

尾張旭市水道事業は、市の総合計画や公共施設等総合管理計画を上位計画とし、新水道ビジョンに掲げる実現方策等を考慮した上で、平成30年2月、「尾張旭市水道事業経営戦略」を策定しました。経営戦略は、計画期間を2018年度(平成30年度)から2027年度(令和9年度)までの10年間とし、経営状況等の現状や将来の見通しを踏まえた上で、施設や設備に関する投資とその財源見通しを試算した後、投資以外の経費も含め収入と支出を均衡させた投資・財政計画を策定し、計画的に経営に取り組むことで、将来に渡って安定的に事業を継続していくことを目的とした中長期的な経営の基本計画です。

今回、計画の中間点を迎えるにあたり、実績値に基づいた検証を反映し、物価高騰等の社会情勢に対応した内容とするため、見直しを行いました。

## 2 水道事業の概要

昭和35年10月に事業認可を受け、昭和37年1月に給水を開始し、5回の拡張事業を経て今日に至っています。令和3年度末における給水人口は83,891人、1日最大給水量は26,140m<sup>3</sup>/日です。

### (1) 施設

- 自己水源を有しておらず、浄水された水を愛知県営水道から100%受水しており、保有する水道施設は配水設備のみです。施設数は、配水場2か所、調整池3か所、上水道施設管理センター1か所です。
- 尾張旭市全域に水道を供給しており、令和3年度末における総管路(配水管)延長は約402kmです。

### (2) 経営指標による現状分析

経常収支比率、流動比率及び料金回収率は望ましい水準以上を、企業債残高対給水収益比率は類似団体に比べて低い水準を連続して維持しており、現在、経営の健全性については問題ありません。

一方、管路経年化率、管路更新率は望ましい状況ではないため、引き続き計画的な管路更新が必要となります。

## 3 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

住民基本台帳の実績から、コーホート変化率法により求めた値に、給水普及率(99.98%)を乗じて算出しています。今後は減少が見込まれます。



### (3) 料金収入(給水収益)の見通し

有収水量×供給単価(過去3年間(平成30年度、令和元年度、令和3年度※)の平均値である155.66円/m<sup>3</sup>を使用)にて推計しており、減少が見込まれます。なお、料金の改定は想定していません。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症への支援策として実施した基本料金免除の影響が大きいため除く。



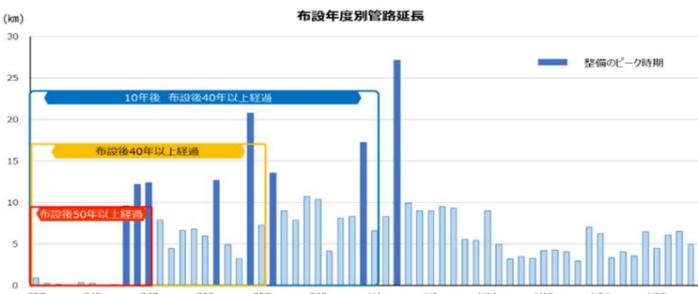
### (2) 水需要(有収水量)の予測

実績値においては、コロナ禍により一時的に水需要が増加しましたが、給水人口の減少や節水機器の普及に伴い、今後は減少が見込まれます。



### (4) 施設の見通し

創設当初の管路は60年を超え、初期整備のピークである昭和45~47年に布設した管路は法定耐用年数の40年を超えています。今後、計画期間内に法定耐用年数の40年を経過する管がさらに増加し、管路の老朽化に伴う大量更新期が続き、より一層計画的な老朽管の更新と、それに伴う費用も必要となります。



## 4 経営の基本方針

尾張旭市新水道ビジョンに掲げる「信頼と安全を未来につなぐ尾張旭の水道」を基本理念とし、引き続き次の5つを経営の基本方針とします。

- 安定した健全経営
- 適切な老朽化施設の更新
- 計画的な災害対策
- 投資の合理化
- 組織力の強化

## 5 投資・財政計画(収支計画)の要旨

経営の基本方針を踏まえ、収入と支出を均衡(毎期純利益を確保)させた投資・財政計画(収支計画)としました。

投資の試算に当たっては、物価上昇等、近年の社会経済情勢の変化を加味した上で、法定耐用年数で施設を更新した場合は、事業額(投資額)が年度により偏在することから(経過1のとおり)、計画期間よりも後の将来も見据え、施設の更新年の見直しによる投資の合理化(コストの低減)を行い、更新する管種の一部について耐震性が高く安価なものへの見直し等を行った後、更新時期の偏在を解消するため、投資額の平準化を図っています(投資額(資本的支出 工事請負費)の試算のとおり)。このことにより、財源との均衡を図った、計画的で確実な施設更新を進めることができます。

財源の試算に当たっては、計画期間内において毎期純利益が確保できる見込みであるため、水道料金値上げは予定せず、投資負担の平準化と世代間負担の公平性を確保するとの考えのもと、財源不足が生じる場合は企業債発行により財源を確保します。

### (1) 投資について

▼目標:投資の合理化を図りながら、目標値達成を目指し、各種計画に則した計画的な施設の更新・耐震化等を進めます。

#### ▼要旨

工事請負費(資本的支出):水道施設長寿命化計画等の計画に則し、適切な管路、機械、設備の更新、災害に備えた耐震化等を進めていくための投資に必要な費用を試算し投資額としました。試算に当たっては、投資の合理化を図るため、①更新年数について、法定耐用年数とは別に、管種別に実使用年数に基づく更新年数(50~100年)を設定する等、新たに設定した更新年数に基づき更新を行うこととし、②更新後の管種について、口径50~100mmの配水管については、安価で耐震性の高いポリエチレン管に更新することへ見直し、③投資額が平準化するように試算しました。

### (2) 財源について

▼目標:毎期、純利益を確保し、また、企業債発行にともなう負担を抑制します。

#### ▼要旨

・給水収益(料金収入):過去3年間(平成30年度、令和元年度、令和3年度※)の供給単価平均値で推計したところ、毎期純利益が確保できる見込みであることから、計画期間内の水道料金の改定は予定しません。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への支援策として実施した基本料金免除の影響が大きいため除く。

・企業債:適正な老朽化施設の更新のための投資の増加に伴い、建設改良費の財源として、企業債を発行していますが、将来負担を抑えるため発行額は最低限必要な額とし、支払利息額を抑えるため、償還方法を元金均等償還としています。

・期末資金残高:安定的な事業運営を行うため、期末時点での資金残高について、概ねその年度の給水収益の1年分を確保します。

## 6 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

毎期決算後の計画値と実績値の比較・検証により進捗管理を行い、著しい乖離があり、将来も計画どおりに進まないことが判明した場合には、計画の見直しを進めるとともに、今後、取り巻く環境の変化を適時に反映するため、広域化等や民間活用等の新たな経営健全化や料金見直しなどの財源確保に係る取組が具体化した場合等においては、その内容を追加し、投資・財政計画に反映します。なお、本計画最終年度である2027年度(令和9年度)においては、更に10年先を計画期間とした「経営戦略」の策定を行います。

